

第8章

広がる 支援の輪

1 くれ災害ボランティアセンター

(1) くれ災害ボランティアセンターの設置

① ボランティアセンターの体制

発災直後の7月10日(火)、本市(市民部地域協働課)や呉市社会福祉協議会、呉青年会議所等の6団体を構成団体とする「くれ災害ボランティアセンター」を設置し、本部を市役所1階のくれ協働センター内に設置した(連合広島 呉地協は同月12日(木)から参加)。

災害ボランティアセンターには、センター長と事務局長を置き、総務班、ニーズ受付・広報班、ボランティア受付・送り出し(移送)班、マッチング班、救護班、技術班(重機部隊)、被災者支援班の各班を設置して、特設ホームページやフェイスブック等により、被災者からのニーズやボランティアの受付を開始した。

また、天応・安浦・吉浦をはじめ、特に大きな被害を受けた地区では、効率的にボランティア活動が展開できるよう、災害ボランティアセンターの出張所的な役割を担うサテライトも開設され、現地でのボランティアの受入などが行われた。

なお、災害ボランティアセンターの運営に当たっては、自治会や民生委員児童委員協議会をはじめ、全国の社会福祉協議会など多くの団体に協力をいただいた。

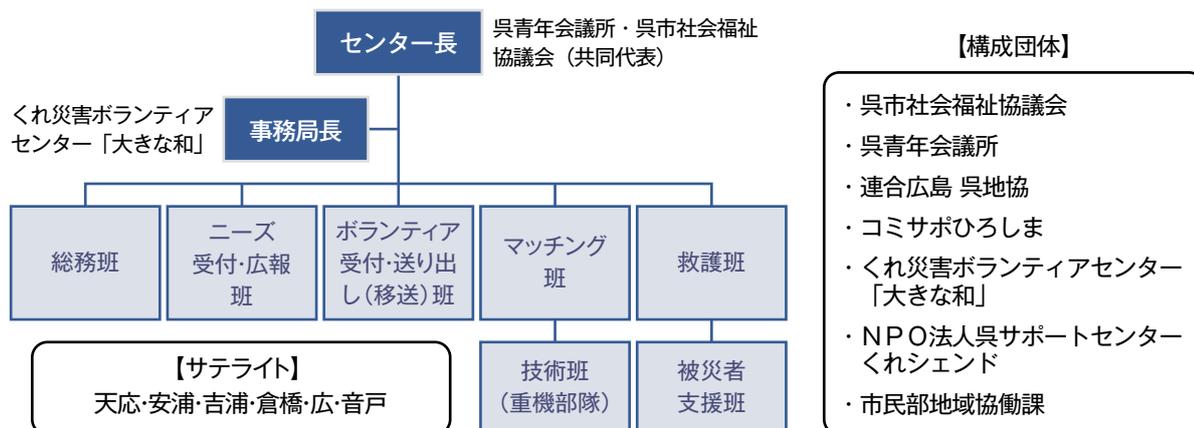


図 くれ災害ボランティアセンターの組織図と構成団体

② ボランティアの活動内容

全国から参加のあった災害ボランティアの活動は、災害ボランティアセンターに寄せられた被災者からのニーズに応えることを最優先に行われた。

具体的には、家屋に流入した土砂の撤去や家財等の運び出し、土砂等が崩落した場所へのブルーシート掛け、給水等、その活動は多岐にわたった。

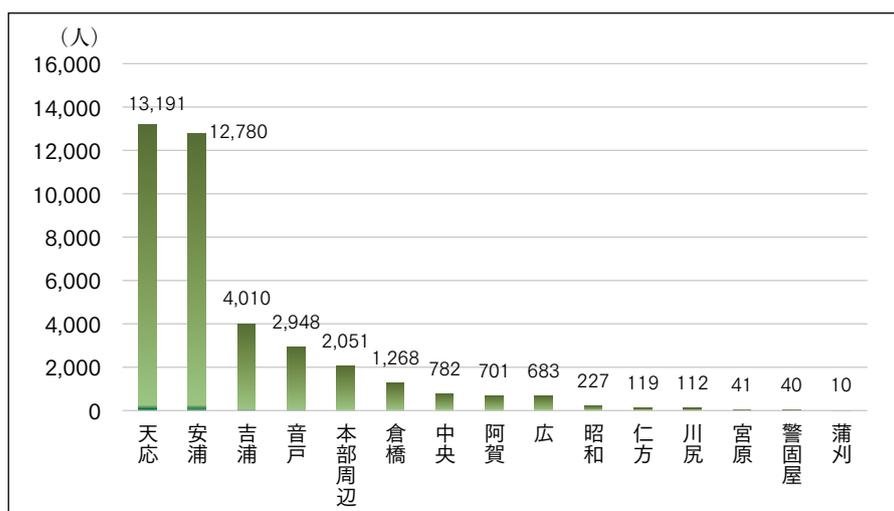
災害ボランティアセンターに寄せられた被災者からのニーズ及びボランティア活動を行った人の数は1,271件、延べ38,963人(平成31年4月末時点)に上り、広島県内で最多の活動者数となった。



日本体育大学学生によるボランティア活動

表 くれ災害ボランティアセンターの主な活動経過

日付	主な活動経過
7/7 (土)	・呉市社会福祉協議会、くれ災害ボランティアセンター「大きな和」、NPO法人呉サポートセンターくれシェンド及び本市において、災害ボランティアセンターの開設に向け協議
7/9 (月)	・構成団体に呉青年会議所が加わる
7/10 (火)	・市役所1階に「くれ災害ボランティアセンター(本部)」開設 (開所式開催、被災者からのニーズ・ボランティア受付開始) ・天応、安浦、吉浦の各地区にサテライト開設 【閉所】天応:10/31(水)、吉浦:9/15(土)、安浦:H31年4/29(月) ・構成団体にコミサポひろしまが加わる
7/12 (木)	・構成団体に連合広島 呉地協が加わる
7/14 (土)	・倉橋サテライト開設(10/28(日)閉所)
7/15 (日)	・広サテライト開設 (7/26(木)閉所)
7/19 (木)	・音戸サテライト開設(10/27(土)閉所)
10/9 (火)	・本部はニーズ対応日、天応・安浦サテライトは土日のみを受入に移行
11/1 (木)	・呉市社会福祉協議会ボランティアセンターへ移行(10/31(水):移行式開催)



(単位:人)

地区	人数
天応	13,191
安浦	12,780
吉浦	4,010
音戸	2,948
本部周辺	2,051
倉橋	1,268
中央	782
阿賀	701
広	683
昭和	227
仁方	119
川尻	112
宮原	41
警固屋	40
蒲刈	10
合計	38,963

図 地区別ボランティア活動人数(平成30年7月~平成31年4月末までの累計)



災害ボランティアセンター開所式(7/10撮影)



電話対応をする運営ボランティア

③ ボランティアへの支援

今回の豪雨災害では、広島県内の被災地の救援救助のために使用する車両の有料道路の無料措置が講じられ、本市を訪れる災害ボランティアについても、くれ災害ボランティアセンターが発行する「ボランティア活動(予定)証明書」を添付して居住市町村又は本市へ災害派遣等従事車両証明申請を行い、同証明書の交付を受けることで通行料金が無料となった。

また、災害ボランティアへの感謝の意を伝える取組として、市内の観光施設や宿泊・飲食等の民間事業者の協力により、大和ミュージアム等の観覧無料化をはじめ、飲食・宿泊料金の割引や各種特典の付与、入浴施設の無料入浴支援等のサービスを提供した。

なお、本市では、これらのサービス提供施設・店舗等に関する情報を市ホームページへ掲載し、より多くの災害ボランティアに利用していただくよう周知を図った。

表 災害ボランティアに対するサービスの例

区分	箇所数等	サービスの内容
観光施設	2か所	大和ミュージアム及び入船山記念館の観覧無料化
宿泊施設	4軒	災害ボランティア宿泊プラン(素泊まり一泊3,000円ほか)の提供 など
飲食店	32店舗	飲食代10%割引やドリンクサービス など

④ 他団体によるボランティア活動への支援

ア ボランティアバス・ボランティア船

土砂崩れ等により、一時、JR呉線や広島呉道路が不通となる中、被災した地域へ赴くボランティアの移動手段を確保するため、広島県社会福祉協議会によるボランティアバスやボランティア船のプロジェクトが実施された。

「広島ボランティアバスプロジェクト」は、広島駅又は三原駅から県内の災害ボランティアセンターに、また、「広島ボランティア船プロジェクト」は、国土交通省中国運輸局、独立行政法人海技教育機構(海技丸)、さくら海運株式会社(さくら直行便)の協力を得て、広島港から天応棧橋を経由し、くれ災害ボランティアセンター天応サテライトに、県内外のボランティアを送迎することを目的としてそれぞれ実施された。



ボランティアバス

➤ 7/21～10/28までの36日間運行
1往復/日 計1,102人乗車
(内訳)・広島市内 598人 ・広島県外 395人
・広島市外 109人(県内不明含む)
※運行日数は広島駅から呉行きの日数で、乗車人数は呉行きの乗車人数



ボランティア船

さくら直行便
(さくら海運)

➤ 7/23・24 (2日間)
「海技丸」運航 1往復/日 計79人乗船
➤ 8/6・8・17・22・29・30・31 (7日間)
「さくら直行便」運航
8/6～: 4往復/日, 8/16～: 2往復/日
計303人乗船

※乗車及び乗船人数は、広島県社会福祉協議会の公表数値。

イ ボランティア移送支援

発災直後の7月10日(火)早朝、特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会が所有するリフト付きバス「ふじのくに愛輪2号(36人乗り)」が本市へ到着し、タオル1万枚をはじめ、飲料水や土のう袋などの多くの支援物資が届けられた。

その後、2回目の緊急支援物資の運搬のため、同月12日(木)に本市へ到着した「ふじのくに愛輪2号」は、翌13日(金)から9月9日(日)までの約2か月間、くれ災害ボランティアセンターへ貸し出され、同センターから活動へ向かうボランティアの移送用バスとして活躍した。

また、みえ災害ボランティア支援センターでは、三重県内外のボランティア希望者と本市をつなぐため、大型バスを活用した「みえ発！ボラパック」が企画・実施された。

同パックは、被災地におけるボランティア活動(2日間実施)を含む全4日間の行程で、7月31日(火)から10月9日(火)までの間、計9回実施され、延べ273人のボランティアが本市を訪れ、家屋内や敷地内に流入した土砂の撤去作業などの活動が行われた。



ボランティアを移送する「ふじのくに愛輪2号」



「みえ発！ボラパック」により本市で活躍するボランティア

ウ 救護ボランティア

猛暑が続く被災現場において、ボランティアによる土砂の撤去や家財の運び出し等の活動が続けられる中、熱中症や負傷等で医師の診断や手当が必要なボランティアが続出した。

くれ災害ボランティアセンターでは、こうした事態に対処するため、医師や看護師などの医療関係者を募るとともに、7月21日(土)から救護ボランティアの運用を開始し、8月1日(水)から9月2日(日)までの間、静岡県ボランティア協会を通じて、社会福祉法人聖隷福祉事業団(静岡県浜松市)から看護師の派遣を受けた(同事業団では、看護師2名体制を5日間ずつ、8次に分けて順次派遣)。

看護ボランティアは、ボランティアの活動現場を中心に地域を巡回し、ボランティアだけでなく、在宅被災者への支援を行うことで、熱中症患者の増加と重篤化を防ぐことができた。

また、救護ボランティア活動希望者は168人と予想以上に多く、切れ目のない手厚い救護体制となった。



ボランティアへの説明風景

2 各地域における「共助」事例

(1) 自治会・まちづくり協議会等による「共助」の取組

① 第2地区まちづくり委員会における取組

第2地区では、総世帯数1,972世帯のうち、休山中腹の565世帯が断水し、同地区の避難所である和庄小学校が給水所となった。同小学校では断水はなく、校庭に面した水道が開放され、多くの住民が給水に訪れた。

こうした中、第2地区まちづくり委員会の役員約15人が中心となって、給水活動の補助作業のほか、白米の炊き出しが行われ、7月7日(土)・8日(日)の2日間で約500食が提供された。また、翌9日(月)・10日(火)にはかき氷も提供された。



まちづくり委員会役員による炊き出しや
給水活動補助

第2地区まちづくり委員会による炊き出しでは、月2回実施している「地域見守り隊活動」における要援護世帯に関する情報共有が生かされ、独居高齢者が居住する近隣住民に炊き出しの配達を依頼するなど、きめ細やかな支援が行われた。

② 三条地区自治会連合会における取組

三条地区では、両城川に土砂が流れ込み、三条通り手前付近のグレーチングから土砂が吹き出した。このため、三条地区自治会連合会の地域住民延べ106人が協力し、7月中旬から下旬にかけて土砂撤去を4回実施し、約900袋の土のう袋に土砂を詰めて取り除いた。

しかし、両城川に流れ込んだ土砂の量は想像以上に多く、最終的には業者がバキュームカーで10日間吸引し、約190トンもの土砂を取り除くことができた。



地区住民による土砂撤去作業

子供から高齢者まで、地域住民が一体となって活動することは、コミュニティ機能の維持・向上や「共助」の意識の醸成をもたらし、地域の防災力の強化につながっていくことが期待できる。

このほか、地域住民や地元企業、小・中学生の有志等による給水支援活動や土砂の撤去、地下水や氷の提供、炊き出し等、各地域において「共助」の取組が展開された。

(2) 学生による給水支援活動

断水が長期化する中、給水拠点には地域の中学・高校生が自発的に参集し、給水場所の案内や給水補助、水の入ったタンク等の車やバイクまでの運搬、高齢者宅までの搬送など、給水支援活動が活発に行われた。

給水支援に参加した中学生の作文

今回の災害でたくさんの方が被害に遭ってしまった。だから、助かろうとして自分や家族のことばかり考えてしまう。でも、自分や家族が助かることだけでなく、一人暮らしのお年寄りや不便さがあるお年寄りが助かることも考えなければならないと思う。

お年寄りの方々は迷惑をかけまいと、遠慮してしまう。一言、「一緒に逃げましょう。」「一緒に助かりましょう。」という声かけが必要である。

この呉のまちでお年寄りのことを尊重しながら、共に生きていきたい。



両城中学校生徒による給水支援活動

～ このほか多くの学生からの温かい支援 ～



ボランティアセンターに集結した学生



ボランティアとして現地で汗を流す

コラム ～豪雨災害を通して～

自分たちにできること

和庄中学校OB 大下 文都



災害発生後は天気も良く、日も差していてかなり暑くて大変でした。それから、20ℓのタンクなどは水が入るととても重く、一日が終わると全身が筋肉痛のようになりました。

これを高齢者の方が運搬するとなるとかなり大変なのではないかと感じたのを覚えています。

また、災害発生後から自分に何かできないかなと考えていたので、地元の人に感謝の言葉をかけてもらえることが嬉しく、地域の人のお手伝いが少しだけでもできているのかなと実感できました。

そして、給水の手伝いをするに当たって、逆に迷惑にならないか、自分達にできることは何なのかを考えながら行動できたことが自分にとって大きな経験となったと感じています。

3 地域ボランティアとの連携

(1) 各地区における子育て支援

今回の災害において、特に被害が甚大であった天応・安浦地区の子育て世帯においては、子どもが通う保育所や幼稚園等の被災に伴う休所・休園措置の影響や、被災住居や周辺の復旧作業に加え、被災による不安感や環境の変化から受ける子どものストレス等、様々なことが重なり、子育て世帯への負担の増大が懸念された。こうした中、被災地において、保育士経験のある有志等がボランティアとして立ち上がり、国際NGOジョイセフをはじめとする団体や地域ボランティアの協力を得て、子どもの一時預かりや、親子の交流の場を提供する支援活動が実施された。

① 天応地区

託児を必要とする被災者の要望を受け、市内在住の保育士等が中心となり、JA呉天応支店2階を無償で借り受け、7月23日(月)に未就園児の一時預かりを行う「子どもおたすけ隊」を発足させた。

主な活動としては、乳幼児とその兄弟姉妹の一時預かりや、支援物資の提供、土砂撤去の手伝い等、被災した親子に寄り添った活動が実施された。

11月からは、趣旨に賛同する個人宅へと活動拠点を移し、周辺の環境の変化などにより、活動内容も育児相談や親子マッサージなど、参加者のニーズに応じたものへと変化した。なお、子どもおたすけ隊の活動は、12月7日(金)まで行われ、1日当たり最大約18組の親子が参加した。

表 子どもおたすけ隊の活動

活動日	月～金(9:00～16:00) 9月から月・金曜日に変更
活動期間	7/23(月)～12/7(金)
場所	8～10月:JA呉天応支店 11～12月:趣旨賛同個人宅

② 安浦地区

子連れでの復旧作業の難しさを経験した発起人が地域の有志3人に呼び掛け、被災により遊び場を失った親子の居場所を提供する「安浦子どもひろば たけちまる」を8月2日(木)に安浦会館で発足させた。

主な活動内容は、支援物資の提供や、ボランティアによる演奏会、出張動物園などのイベントを開催し、「子育て親子のSOS」と支援したいという気持ちを持ったボランティアをつなぐ場所として活動した。なお、この活動には1日当たり最大約40組の親子が参加した。

表 安浦子どもひろば たけちまるの活動

活動日	月・木(10:00～15:00)
活動期間	8/2(木)～H31年1/25(金)
場所	安浦会館



子どもおたすけ隊



安浦子どもひろば たけちまる

両地区とも、現在は、呉市すやか子育て支援センターが被災地等出張型ひろば事業として引継ぎ、子育て世帯のニーズに合わせた支援サービスを提供することで親子の心のケアなど寄り添い型の支援を行っている。

4 その他の支援

(1) 本市に寄せられた寄附金等

今回の災害に関して様々な方々から寄せられた金銭的支援のうち、義援金は、日本赤十字社を通じて広島県に送金され最終的に被災者へ配分される仕組みであり、災害対応を行う自治体に対する支援金とは性格が異なっている。このため、本市に対する金銭的支援については、寄附金として受納し、災害対応(被災者への見舞金、宅地等のがれき混じり土砂の撤去、被災者への入浴支援、道路や河川等の土砂撤去、被災施設の復旧工事等)の財源の一部として活用している。

① ふるさと納税を活用した災害復興支援金

発災後、本市に対する支援の申し出が寄せられる中で、ふるさと納税制度に関する事務を担当していた企画部企画課において、7月9日(月)から、ふるさと納税ポータルサイト(ふるさとチョイス)を活用した「災害復興支援金」の受付を開始した。

また、翌10日(火)には、本市と友好都市提携を結んでいる鳥取県大山町において、同サイトを活用した災害復興支援金の代理受納^{*}が開始され、同月13日(金)には茨城県常総市、8月7日(火)には石川県加賀市において、それぞれ代理受納が開始された。

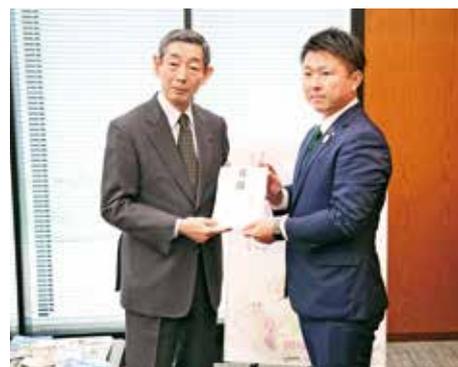
なお、本市の被災状況や災害対応などが、様々なメディアを通して報道されることに伴い、海外在住者からの寄附の問合せが寄せられたことから、8月8日(水)から平成30年度末までの間、市ホームページにおいて、ポータルサイトの案内や寄附手順の手順等を英語で紹介する英語版対応ページを開設した。

こうした支援などによって、発災年度である平成30年度において本市が受納した災害復興支援金は、代理受納分と合わせて約1億9千万円となった。

なお、本市の災害復興支援金の受付は、現在も引き続き行っている。

^{*}代理受納

被災自治体の寄附受納事務の負担軽減を図るため、他の自治体において代理により寄附金を受け付けること。



呉市長(左側)へ代理受納の目録を手渡す
竹口大紀大山町長(右側)(11/12撮影)



災害復興支援金の英語版対応ページ

表 ふるさと納税を活用した災害復興支援金の状況(平成30年度)

区分	寄附件数(件)	寄附金額(円)	受付期間
呉市受納分(A)	3,906	123,010,233	7/9(月)~H31年3/31(日)
代理受納分(B)	3,770	72,784,077	
鳥取県大山町	2,420	43,863,187	7/10(火)~12/31(月)
茨城県常総市	1,077	22,326,890	7/13(金)~12/31(月)
石川県加賀市	273	6,594,000	8/7(火)~11/30(金)
合計(A+B)	7,676	195,794,310	

② 豪雨災害支援金(一般寄附金)

前述のように、ふるさと納税ポータルサイトの活用による「災害復興支援金」の受付を開始したが、当該サイトは個人向けの寄附受付のみに対応しており、市災害対策本部等に民間企業や各種団体から寄附の申し出に関する問合せが多数寄せられる状況となった。

こうした企業・団体等からの寄附の申し出に対応するため、7月17日(火)から総務部総務課を窓口として「豪雨災害支援金(一般寄附金)」の受付を開始し、翌18日(水)からは市ホームページに寄附手続や寄附申込書等を掲載して寄附を募った。

なお、受付開始当初は、これら企業・団体等からの申込件数が想定できなかったため、災害のための特例的な運用ではなく既定の受納手続に準じたことから、納付までの手続が煩雑となったほか、結果として、義援金や災害復興支援金と、それぞれ受付窓口が異なるなど、納付手続の迅速化や窓口の一元化等、利便性の面で課題が生じることとなった。

こうした事務処理上の課題があったものの、前述の災害復興支援金と同様に、国内外を問わず、数多くの方々から支援の申し出をいただいております。発災年度である平成30年度の受納額は、約6億4千万円となった。

このうち、民間企業や他の自治体、各種法人等の団体からの寄附は519件・約4億9千万円となっており、この中には、本市の復旧・復興を応援する趣旨で開催されたチャリティイベントの収益金等を寄附していただいたものなども含まれている。

また、個人からの寄附は289件・約1億5千万円で、このうち県外在住者からの申込件数が多くを占めるなど、本市に縁がある方々を含め全国各地から温かい支援をいただいた。

なお、豪雨災害支援金の受付は、現在も引き続き行っている。

災害義援金 (日本赤十字社)

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて広島県に送金し、県内市町へ配分された後、呉市内の被災者の方にお届けするものです。詳細は[こちら](#)をご確認ください。

災害復興支援金 (ふるさと納税)

ふるさと納税の制度を使って、「呉市」に対してご支援いただくものです。詳細は[こちら](#)をご確認ください。

豪雨災害支援金 (一般寄附金)

災害復旧や被災者支援を行う「呉市」に対してご支援いただくものです。詳細は[こちら](#)をご確認ください。

みなさまのご協力をお願いします。

△ 支援の内容をお知らせするページ

▽ イベントでの寄附受納の様子
いずれも呉氏(くれし)公式ツイッターより



表 豪雨災害支援金の状況(平成30年度)

区分	寄附件数(件)	寄附金額(円)	件数割合	金額割合
企業・団体等(A)	519	493,892,649	64.2%	77.1%
民間企業	225	400,356,341	27.8%	62.5%
行政機関	16	3,260,000	2.0%	0.5%
その他の団体	278	90,276,308	34.4%	14.1%
個人(B)	289	146,935,503	35.8%	22.9%
市内在住者	66	3,399,325	8.2%	0.5%
県内在住者	42	12,200,330	5.2%	1.9%
県外在住者	181	131,335,848	22.4%	20.5%
合計(A+B)	808	640,828,152	100.0%	100.0%

③ 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用

前述のように、企業等からの寄附金を募る中で、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用が図られるよう、『住みたい行きたいまちづくり事業～平成30年7月豪雨災害からの復興に向けて～』を地域再生計画として申請し、11月9日(金)に当該計画が地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の対象事業として、内閣総理大臣の認定を受けた。

この事業は、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向け、市民の暮らしやすさの向上の取組により、魅力ある住生活環境を取り戻し、定住・移住促進を図るため、通勤通学支援や中古住宅の購入支援、被災者への見舞金の支給等を行うとともに、災害で激減している観光客を呼び戻すため、観光施設の改修、復興イベントの開催やシティプロモーション活動等を行う内容となっている。

なお、認定された全体事業費は、平成30年度及び平成31年度(令和元年度)の2か年で、約5億3千万円となっている。

表 認定を受けた地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)対象事業の概要

事業名称	住みたい行きたいまちづくり事業 ～平成30年7月豪雨災害からの復興に向けて～
事業年度	平成30年度～平成31年度(令和元年度)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時スクールバスの運行や通勤支援としての臨時航路や臨時バスの運行 ・中古住宅購入者等への住宅取得費用助成 ・市独自の災害見舞金の支給 ・観光施設(安浦歴史民俗資料館, グリーンピアせとうちプール等)の改修 ・復興イベント, シティプロモーション活動の実施 等
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の社会増減 H29:△1,321人 ➡ H31:△750人 ・観光入込客数 H28:336.3万人 ➡ H31:340.0万人
概算事業費	526,515千円(H30:373,225千円, H31:153,290千円)

この地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の対象事業として認定を受けた『住みたい行きたいまちづくり事業～平成30年7月豪雨災害からの復興に向けて～』に対し、11月21日(水)に株式会社ディスコから、当該制度を活用した寄附(2億5千万円)の申し出を受けた。



株式会社ディスコによる当該制度を活用した寄附の申し出(11/21撮影)
呉市長(左側)へ寄附申込書を手渡す株式会社ディスコ関家英之常務取締役広島事業所長(右側)

5 本市に寄せられた励ましのエール

今回の災害に際しての全国各地からの支援は、こうした寄附金の申し出だけでなく、避難所や被災現場での復旧活動に必要な支援物資の提供のほか、避難所における炊き出し、被災者を元気づけるイベントの開催など、民間企業やボランティア団体、個人などから様々な支援が行われた。

(P91～「避難所における被災者支援」を参照)

これらの心温まる支援は、現在も様々な形で継続されているが、資金や物資のみならず、災害からの復旧・復興に向けて取り組む市民に向けて、多くの方々から労りの言葉や励ましのメッセージが寄せられている。



市内の各避難所などには、災害ボランティア等からの寄せ書きや、全国からの励ましのメッセージが多数寄せられている。(写真左側：音戸町先奥地区、写真右側：安浦まちづくりセンター)



岩手県久慈市小久慈小学校の児童会から、被災した本市の小学校に贈呈された寄せ書き／小学校で回覧



北前船日本遺産認定自治体から寄せられた「激励のメッセージ(色紙)」／市役所1階に展示